

法人の場合は、登記簿謄本等と相違が無いように記載すること。

令和〇年〇月〇日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

協議者 住 所 〇〇県××市△△町1番2号
かぶしきかいしゃ〇〇さんぎょう
株式会社〇〇産業
氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇
ふりがな
住 所 〇〇県××市△△町3番4号
■■工場
ふりがな
工場長 〇〇 〇〇
(法人にあっては、主たる事務所の
所在地及び商号又は名称並びに代表
者の氏名)

氏名又は法人名には、ふりがなを記載すること。

代理人で協議する際は、代理人欄を設けること。

上記代理人

新規、更新のいずれかを○で囲むこと。

県外産業廃棄物搬入事前協議書

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例第2条第1項の規定により、関係書類を添えて協議します。

新規

更新の場合は、直近協議における最新の適合通知書の文書番号（変更届を除く）及び年月日を記載。

更新 更新前の事前協議の適合通知書： 年 月 日 資 循 第 号

排 出 事 業 場	(名 称)	株式会社〇〇産業〇〇事業所		
	(所在地)	〒123-4567 〇〇県××市□□町3番5号		
	[TEL	012-345-6789]		
	(業 種)	製造業		
県 内 へ 搬 入 す る 産 業 廃 棄 物	種 類	廃プラスチック類	汚泥	
	性 状	固形、粒状、砂状、液状などの 状態を記載のこと。	泥状	
	搬 入 量	5 t／月 6 0 t／年	1 0 t	
	種 類	格付け認定を受けていない処分業者 に委託する場合の搬入期間 は、1年以内とすること。		
	性 状			
	搬 入 量	t／月	t／年	t／月
搬 入 期 間	(1年間以内の協議の場合)		(格付けを取得した事業者 に委託する場合)	
	協議終了後1年間 令和〇年×月■日から 令和△年×月□日まで		協議終了後 2・3・4 年間 令和□年□月□日から 令和△年△月△日まで	
搬 入 経 路	株式会社〇〇産業〇〇事業所→県道××号線→国道〇〇号→県道△△号線 →■■環境株式会社			
搬 入 時 間 帯	午前・午後 9:00 ～ 午前・午後 4:00			

排出事業場が複数ある場合は、太線の
枠をコピー追加のうえ、排出事業場毎
に記載すること。

格付け認定を受けた処分業者に委託する場合、「★1～2
つ」は2年間、「★3つ」は3年間まで搬入期間を延長で
きる。さらに格付け認定又は省令基準に該当する収集運
搬業者に委託すると最大4年間まで延長可能。
該当年を○印で記載すること。

更新の場合でも省略しないこと。

備考1 「新規 更新」については、該当するものに○印を付してください。

2 別紙に所要事項を記載の上、添付してください。

県外産業廃棄物の処理内容等

処 理 の 内 容	収 集 ・ 運 搬	1 自己 2 委託 格付け区分（収集運搬） ☆ ☆☆ ☆☆☆ 省令基準該当 業者名 株式会社○×運送 許可年月日及び許可番号（岩手県） 平成（令和） ○年×月△日第 0030000000 号 許可年月日及び許可番号（〇〇県） 平成（令和） ■年△月×日第 2000000000 号 運搬方法及び量 （荷姿、飛散防止方法を記載のこと。） 例）廃棄物の飛散、流出等を防止する ため、フレコンバッグで梱包し、ダ ンプトラックで運搬 1 台当たり 1 0 t 運搬先（処理先） 岩手県××市〇〇町 3 番 8 ■■環境株式会社 格付け認定を受けている星の数を囲むこと。省令基準該当の場合も同様。 現行の許可証に記載の許可年月日、許可番号を記載のこと（更新前のものを記載しないように注意すること。）								
	中 間 処 理	1 自己 2 委託 格付け区分（中間処理） ☆ ☆☆ ☆☆☆ 業者名 ■■環境株式会社 許可年月日及び許可番号 平成（令和） ○年■月△日 第 7891230120 号 処理方法、設備、能力及び場所 <table><tr><td>処理方法</td><td>設備</td><td>能力</td><td>場所</td></tr><tr><td>焼却処理 （セメント原料化）</td><td>焼却施設</td><td>300 t / 日（廃プラスチック類） 100 t / 日（汚泥）</td><td>岩手県××市〇〇町 3 番 8 号</td></tr></table> 処理後の処分方法及び量 全量セメント原料として再利用する。 0 t 処理上の留意事項 例）廃プラスチック類は、軽量（薄片）につき飛散流出に注意すること。 汚泥は、有機汚泥につき夏季の腐敗に注意すること。	処理方法	設備	能力	場所	焼却処理 （セメント原料化）	焼却施設	300 t / 日（廃プラスチック類） 100 t / 日（汚泥）	岩手県××市〇〇町 3 番 8 号
	処理方法	設備	能力	場所						
焼却処理 （セメント原料化）	焼却施設	300 t / 日（廃プラスチック類） 100 t / 日（汚泥）	岩手県××市〇〇町 3 番 8 号							
最 終 処 分	1 自己 2 委託 格付け区分（最終処分） ☆ ☆☆ ☆☆☆ 業者名 許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号									

